



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency



福岡出入国在留管理局那覇支局

出入国在留管理庁

について

出入国在留管理行政に携わる職員は、全国で6,499人（令和7年度末）います。

○入国審査官

全国で3,988人が空海港における出入国審査業務や在留審査業務等に従事しています。

○法務事務官・法務技官

全国で824人が、一般事務を行う法務事務官や医師・看護師等の法務技官として勤務しています。

主な業務内容

- ➔ **出入（帰）国の管理**・・・日本へ上陸しようとする外国人に対する入国の審査や出国時の確認及び日本人の出帰国の手続を行っています。
- ➔ **在留管理**・・・日本に住んでいる外国人の在留管理を行っています。（在留資格の変更、在留期間の更新等の審査）
- ➔ **受入れ環境整備**・・・外国人との共生社会の実現に向け、相談窓口の設置及び地方公共団体との連携・協力を図っています。
- ➔ **難民の認定**・・・外国人から難民認定申請があった場合に、難民条約上の難民に該当するか否かを審査を行っています。
- ➔ **退去強制**・・・不法残留や不法入国等を行う外国人を法令に基づき国外へ退去させる手続を行っています。

先輩からのメッセージ

入管といえば、空港での審査業務をイメージする人が多いと思いますが、実際には幅広い業務があります。

私は、特定技能という在留資格に関する届出の処理や実態調査の業務を担当しています。実態調査では実際に外国人の就業場所へ訪問し、仕事や生活についてのアンケート調査を行っています。また、窓口業務や、クルーズ船が来たときには入国審査をすることもあり、自分の担当に限らず、さまざまな業務に携わることができるのにやりがいを感じています。

入管の業務は日本の治安維持を支える重要な役割を担っており、難しさを感じることもありますが、周りの先輩職員や上司の方が優しく教えてくださるので、日々学びながら業務に励んでいます。

入管の仕事に興味を持ってくださった皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！

K.M R7年度採用 一般職（大卒程度）行政沖縄

採用されたら

○法務事務官として一般事務に従事後、入国審査官へ昇任し、審査業務等に従事します。

○異動・勤務地

多様な業務に精通するため、那覇支局内の各部署（総務課・審査部門・警備部門・那覇空港出張所・嘉手納出張所・宮古島出張所・石垣港出張所）や、那覇支局外の勤務地を2～3年ごとに異動し、経験を積みます。

能力や希望によって中央官庁、他省庁及び大使館等の在外公館での勤務も可能です。

採用状況	R7年度	R6年度	R5年度
大卒程度	7名	7名	2名
高卒者	3名	7名	—

福岡出入国在留管理局那覇支局総務課総務係
〒900-0022 那覇市樋川1-15-15
☎098-832-4185

入管庁HPはこちらから！

